

登録簿

届出番号	4	-	2	-	24	開始年月日	昭和25年05月04日		変更年月日	
局コード	114	局名	福祉局			部コード	4	部名	生活福祉部	
課コード	2	課名	保護課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定等								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定、変更、辞退等の手続きを行うにあたり、必要な情報を収集する必要があるため。								
保有個人情報の対象者の範囲		医療機関(医科、歯科、薬局、訪問看護ステーション)の開設者及び管理者								
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他			
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☒ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☐ その他*			
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☐ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考		委託内容:指定医療機関の審査入力事務委託 *を付した項目について 具体的内容等を記載								
事務を廃止した場合		廃止年月日:				文書保存期限:				